

協議会 発31号
2023年 8月 8日

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 駒 村 武 夫

ガス溶接技能講習のご案内

当協議会では、従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

今回の「ガス溶接技能講習」の業務は可燃性のアセチレンガスやLPガスなどと、支燃性の強い酸素を用い、高熱の炎を取り扱うことから思いがけない爆発・火災や毒性の危険を伴う作業であるため、労働安全衛生法等の法令において、(労働安全衛生法第61条、76条、労働安全衛生規則第79条)ガス溶接技能講習を修了した者でなければ当該業務を行ってはならないと定められています。

つきましては、安全衛生の向上を図るため、(一社)船橋労働基準協会のご協力を得て「ガス溶接技能講習」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。

登録教習機関:(一社)船橋労働基協会

千登録第539号 登録満了日 令和8年2月18日

記

- 1 日 時 9月15日(金) 9:00~18:15 学 科
9月17日(日) 9:00~16:20 実 技
(各日10分前にはお集まりください。)
- 2 場 所 学 科 白井市公民センター (白井市中 98-17)
実 技 ジェコス株 (白井市中 98-1)



3 講習科目

学 科	9月15日(金)	学科試験・実 技	9月17日(日)
① ガス溶接等に使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識	3時間	① 学科修了試験 1時間 (鉛筆、消しゴム必要)	
② ガス溶接等のために使用する設備の構造及び取り扱いの方法に関する知識	4時間		
③ 関係法令	1時間	② ガス溶接のために使用する設備の取り扱い	5時間

4 講習料金 17,000円 (消費税込)

(受講料 11,000円、テキスト代 880円、昼食代 1,650円、事務費等諸経費2日分 3,470円含む)

5 受講資格 満18歳以上

6 定 員 20名（10名に満たない場合、中止となることがありますので、ご了承ください。）

7 締 切 日 8月30日(水)16時まで

8 申込方法

お電話でお申込み後、下記の①～④を添えて締切日までにお越してください。

① 別紙受講申込書

② 受講料

③ 身分確認証(写し)

④ 証明写真1枚(2.4cm×3cm)

◆ 旧姓・通称併記希望の方は、公的機関の証明書により確認できる場合に限ります。

* 以上、①～④までを添えて締切日までに事務局へお申込みください。

9 持ち物

・身分証明書

・学科:① 筆記用具(鉛筆・消しゴム)

② 電卓

・実技:① 作業服

② ヘルメット

③ 安全靴

④ 皮手袋

⑤ 遮光メガネ(透明可・遮光度4番、5番)

⑥ 防じんマスク

※②～⑥の保護具は形式検定合格標章が貼ってあるもの。

10 その他

・修了試験合格者には、後日会社にFAXでお知らせいたします。

*** 指定講習日に受講できなくなった場合、以下のいずれかのお手続きをお願いします。**

【返金】 講習開始日の14日前の16時までに電話連絡のうえ、欠席連絡票を事務局にFAX 必着。

(欠席連絡票 FAX 未着、講習開始日 13日前～講習日当日取消は返金不可)

【受講者変更】 事前に電話連絡(無料)

【受講日変更】 ・講習開始前営業日16時までに電話連絡のうえ、欠席票を FAX。

(1年以内1回限り無料)

・期日までに申し出がない場合(1年以内1回限り:有料 3,300円)

※変更可能受講日・会場は(一社)船橋労働基準協会開催日に準ずる。

一般社団法人白井工業団地協議会

事務局 担当:塚原

白井市中98-17(白井市公民センター内)

TEL:047-491-0224 FAX:047-491-0222